

医療法人自由会

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和 4 年 2 月 15 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日 までの2年間

2. 内容

目標1	職員の配偶者の出産支援や育児、小学校就学始期に達するまでの子を養育する職員に育児目的休暇を新設する
-----	---

<対策>

- 令和4年2月～職員のニーズの把握、各部署の影響等を検討
- 令和4年4月～制度導入 職員説明会を実施する
- 令和5年4月～制度導入による職員の制度利用率、利用者の声、職場への影響等を精査する

目標2	職員の不妊治療のための休暇制度の導入
-----	--------------------

<対策>

- 令和4年12月～職員のニーズの把握、各部署の影響等を検討
- 令和5年4月～制度導入 職員説明会を実施する
- 令和6年1月～制度導入による職員の制度利用率、利用者の声、職場への影響等を精査する